

環境局 平成30年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

地球温暖化対策は、国・地域を越えて取り組まなければならない喫緊の課題であり、2016年11月に気候変動に関する新たな国際的枠組み「パリ協定」が発効されるなど、環境負荷の少ない都市の実現が求められています。

このような中、国は、脱炭素化社会に向けて温室効果ガスを2030年度までに2013年度比26.0%削減の目標を掲げており、本市としても、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政が一体となり、社会・経済情勢の変化や技術革新に対応した先進的な環境施策を展開することで、市民が安全・安心に生活できる、低炭素でエネルギーセキュリティの確保されたまちづくりを進める必要があります。

また、ごみの減量化・再資源化の推進や大規模災害時に発生する災害廃棄物の迅速・円滑かつ適正な処理の確保、廃棄物処理施設の安定稼働や計画的な施設の更新・再編及び最終処分場の延命対策など、取り組むべき課題は数多くあります。

（1）再生可能エネルギー等の導入促進

災害時や停電時においても、市民が安全・安心に生活することができる必要最低限のエネルギーの確保及びエネルギーの大規模消費地としてエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」に基づき、市役所自らが率先して市有施設への太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、市民との共同による太陽光発電設備導入の促進を目的とした市民共同発電事業推進補助金の交付や創エネ・省エネ機器を設置する市民に対する補助を引き続き行う必要があります。

【市民共同発電事業】



大牧会館(緑区)



まきば保育園(見沼区)



（2）地球温暖化対策の推進

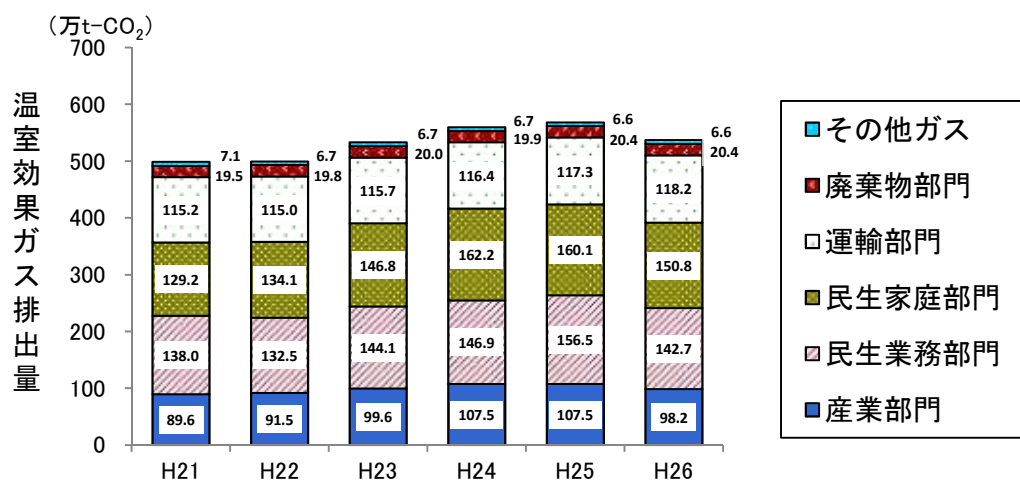
近年の気温の上昇、頻発する集中豪雨、巨大台風の発生などは、地球温暖化がその一因と言われており、原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けた取組が必要です。

市域の温室効果ガス総排出量は、2014（平成26）年度では536.9万t-CO₂で、基準年度である2009（平成21）年度との比較では、7.7%の増加となっております。

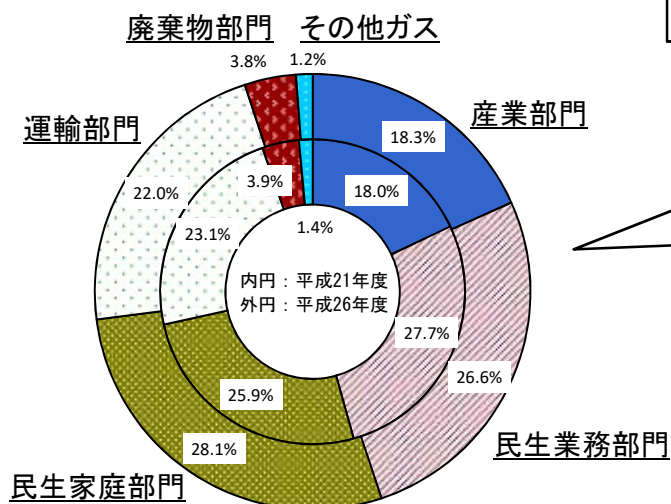
特に、民生家庭部門からの二酸化炭素排出量が、2009（平成21）年度と比較して16.8%増加しており、他の部門に比べ大幅に増加していることから、重点的な対策が求められております。

温室効果ガス排出量削減計画である「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を引き続き推進する必要があります。

【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】



【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成21年度と平成26年度との比較では、民生家庭部門が16.8%の大幅増加。

平成26年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。
 民生家庭部門 28.1%
 民生業務部門 26.6%

※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。
 ※掲載している数値は統計資料の改定等により今後、変わる可能性があります。

(3) 「環境未来都市」実現に向けた「スマートシティ」への取組

国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区（第2期）」については、平成30年度が事業期間の中間年にあたり、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を更に推進・強化する必要があります。「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を更に向上させるため、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、国土強靱化＝レジリエンス性の確保など、「暮らしやすさ」の更なる向上を図る必要があります。

また、他都市をリードすべき政令指定都市の責務として、本市の取組を全国に水平展開可能なモデルとするためにも、国との連携や民間力の活用などによる自治体負担の軽減も重要となります。

スマートホーム・コミュニティの普及

■ さいたま市が目指す理想都市の縮図として美園地区において、総合生活支援サービスの提供など、「公民＋学」の連携による取組を推進し、本市のスマートシティ化を進めます。

■ 国が進める国土強靱化の主旨を踏まえ、平時に低炭素で、災害時にエネルギーセキュリティが確保された先導的モデル街区の第2期の整備を進めるとともに、新築・既築住宅の省エネ・強靱化を推進する、（仮称）レジリエンス住宅認証制度の普及、（仮称）さいたま版グリーンニューディール事業の実施など、地域の民間力を最大限活用する施策を進めます。



【先導的モデル街区第1期】

ハイパーエネルギーステーションの普及

災害時に水素・電気・天然ガスなどの多様なエネルギー供給が可能なハイパーエネルギーステーションを整備し、市内のレジリエンス性強化を進めます。



浦和水素ステーション
（都市ガスによる水素製造・天然ガススタンド併設）



ふれあいプラザいわつき
（太陽光による蓄電・VtoX機能付充電）

低炭素型パーソナルモビリティの普及

国やメーカー等と連携し、車両の特性を活かした利用方法の確立等、市民等が使いやすい新たな低炭素型パーソナルモビリティの社会実装に向けた取組を進めます。

(4) さいたま市水環境プランの推進

「さいたま市水環境プラン」は、水環境への負荷を低減するとともに、豊かで安定した水量を確保することにより、人々の憩いの場として、また、様々な生物の生息空間としての水辺環境の再生を図るため、本市の水環境に対する施策の方向性を示すことを目的として、平成18年3月に策定されました。目標年次の平成32年度に向け、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、各施策の進捗状況を検証し、平成29年3月に第2回目の改訂を行いました。本プランに掲げる目標の達成に向けて、更に水環境に関する施策を総合的に推進する必要があります。

①水辺のサポート制度の推進

本市は、見沼田んぼや荒川などに代表される自然豊かな水と緑を有しており、これらの貴重な水辺環境を守り、育てていくためには、市民、事業者及び行政が協働した取り組みが求められています。

「水辺のサポート制度」は、水環境プランの重点プロジェクトに位置付けられており、現在、9団体と協定を結び、河川敷、公園等において、これらの団体が環境美化活動を行う際に、傷害保険や消耗品等の提供などの支援を行っております。この活動の平成28年度参加者数は延べ2,128人でした。

今後も、ニーズに即した支援の充実を図ることにより、参加者数を増やし、水辺環境の再生に向けた連携強化を進める必要があります。



【合同環境美化活動】

②雨水の有効利用等の促進

水環境プランでは、望ましい水環境像のひとつに「健全な水環境のあるまち」を掲げており、この目標を達成するためには、雨水の有効利用等を促進する必要があります。

そこで、子どもたちに水循環や水資源の大切さを学んでもらうため、平成29年度までに市内の全小学校（103校）に雨水貯留タンクを設置しました。これらの小学校に対しては、出前講座などによる環境教育を行います。

また、引き続き、雨水貯留タンク設置補助制度により、雨水の有効利用の促進を図ります。



【雨水貯留タンクの水で花壇の水まき】

(5) 自動車からの環境負荷の低減

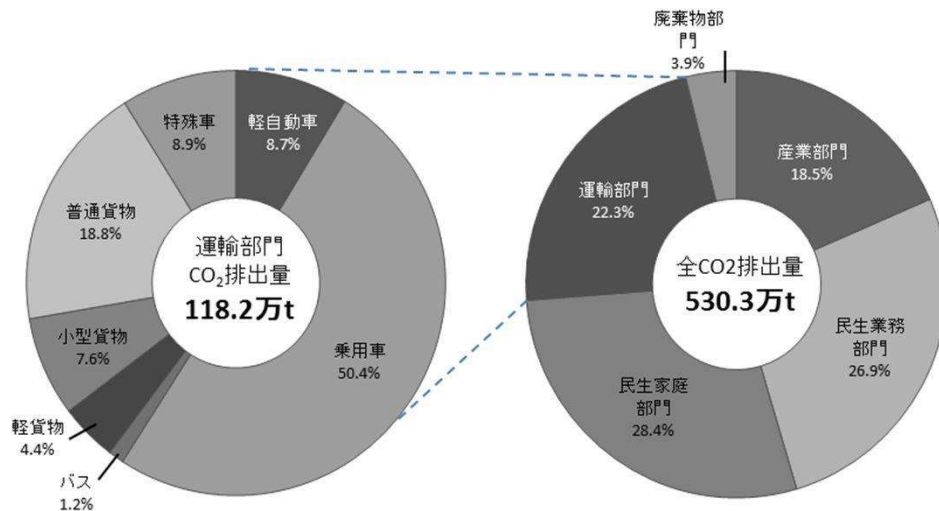
本市の二酸化炭素排出量の約2割が自動車に起因していることから、地球温暖化対策を確実に進めるためには、自動車から排出される二酸化炭素を削減することが大変重要です。その有効な対策として、自動車から公共交通機関、自転車、徒歩等への転換を促進する「モビリティマネジメント（MM）」、燃費の向上や交通事故防止にもつながる「エコドライブ」を積極的に推進していく必要があります。

そこで、すべての区役所で、モビリティマネジメントをお知らせする冊子等を市内転入者に配布しています。また、エコドライブを学ぶための市民向け「エコトレーニング」、各種イベント開催時の啓発活動等を実施しています。

今後も、効果的な施策を展開し、自動車による環境負荷を更に低減していく必要があります。

運輸部門からの二酸化炭素排出量は、全排出量の約2割を占めており、そのうち6割近くが軽自動車及び乗用車からの排出となっています。

【さいたま市の二酸化炭素排出量(平成26年度)】



市内転入者の方に配布しているモビリティマネジメント啓発冊子等



エコドライブを実車走行で学ぶエコトレーニング

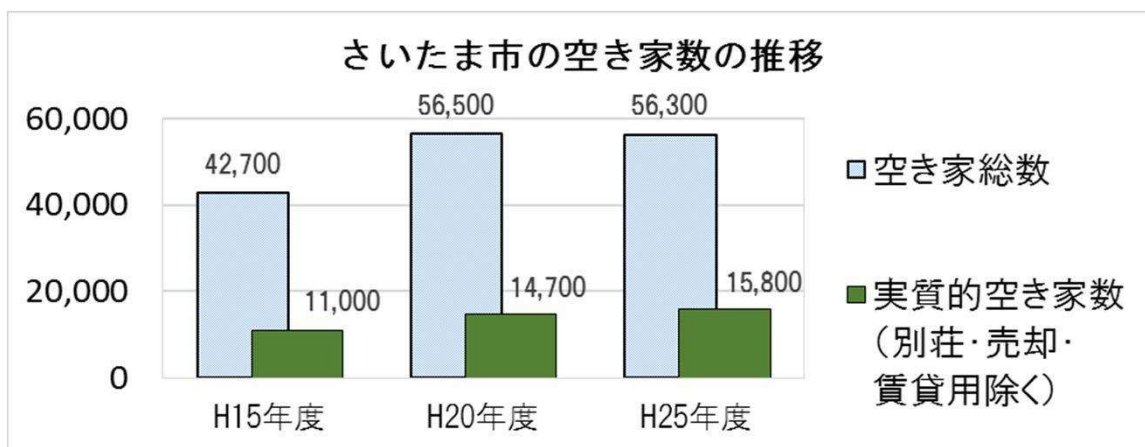
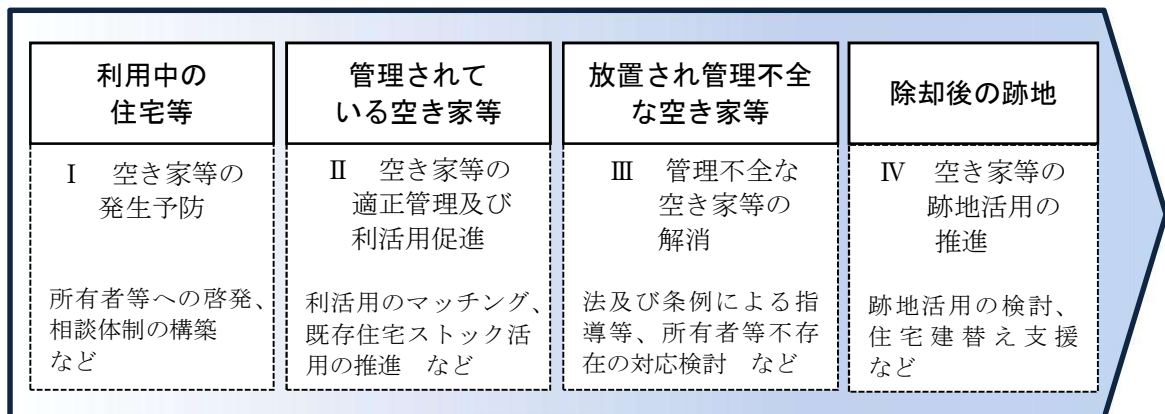
(6) 空き家対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても、空き家が増加することが懸念されます。

本市では、平成25年1月に施行した「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」及び平成27年5月に全面施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対する指導等に取り組むとともに、所有者不存在などにより、解決が困難な事案への対応を検討する必要があります。

また、今後は、平成30年3月に策定予定の「(仮称)さいたま市空家等対策計画」に基づき、空き家の利活用も含め、空き家対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

【総合的な空き家対策のイメージ】



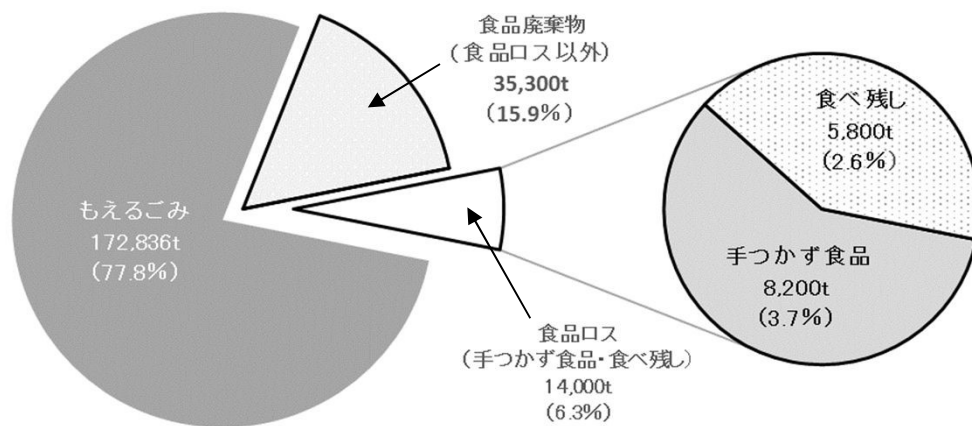
住宅・土地統計調査
(総務省統計局)

(7) ごみ減量・リサイクルの推進

平成28年度のごみ総排出量は、415,997t（市民1人1日当たり891g）で、年々減少傾向にあります。中間処理後の焼却灰等を埋立する最終処分場を新たに建設することは難しいため、今後も引き続きごみ減量を推進する必要があります。

将来人口推計によると、本市の人口は平成37年頃まで増加するとの見通しであることから、第3次一般廃棄物処理基本計画において取り組んできた「雑がみの分別」、「生ごみの水切りの推奨」、「小型家電の回収」に加え、平成30年3月に策定予定の第4次基本計画に基づく「食品ロスの削減」等を柱とする新たな減量施策について、市民・事業者に対して、あらゆる機会を通じて広報・啓発し、更なるごみ減量・リサイクルを推進する必要があります。

【家庭から排出された「もえるごみ」(222,136t)に含まれる食品ロスの発生量(推計)】



※上記の円グラフは、平成29年度環境省食品ロス実態調査支援事業を活用して調査した3地区(住宅地域、商業・マンション地域、単身世帯地域)から採取したサンプルの重量構成比から推計値を算出したものです。



直接廃棄 (3地区合計)



「3010運動」で宴会の食べ残し(食品ロス)をなくしましょう！

(8) 市内高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理

PCBは難分解性で人の健康や生活環境に被害を生ずる恐れがあるという性状や、長期にわたって処分が進んでいないという社会的情勢に鑑み、処理体制を速やかに整備し確実に適正に処分を行う必要があるため、平成28年8月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が施行されました。

この法律において、変圧器や安定器などの高濃度廃棄物の処理については、100%政府出資の中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が全国5か所に設置した施設で行うこととなっており、市域内に保管されている変圧器等については平成34年3月末までに、安定器等については平成35年3月末までに処分することが義務付けられています。

本市においても、市有施設から排出されたPCB廃棄物を、法定期間内に効率的かつ確実に処分を完了させる必要があります。

また、高濃度PCB廃棄物の処分までの期間が残り少なくなる中、すべての高濃度PCB廃棄物の処理を完了させるため、国を挙げて廃棄物の早期処分が進められており、本市の保管分についても、JESCOよりできる限り早い段階で処分を求められております。

【市内で保管されている高濃度PCB廃棄物】

保管場所	クリーンセンター西堀	クリーンセンター大崎
廃棄物の種類	変圧器・コンデンサ	安定器・その他汚染物
保管数量	56台	6,183kg
処分先	JESCO東京PCB処理施設 (江東区)	JESCO北海道PCB処理施設 (室蘭市)
処分期限	平成34年3月31日	平成35年3月31日
処分予定	平成31年度	平成30年度

※ 現在使用中の機器は、上の表には含まれていません。

※ 使用中の機器についても、処分期間までに廃棄物として処分する義務があります。



変圧器



コンデンサー



安定器

【高濃度PCB廃棄物の例】

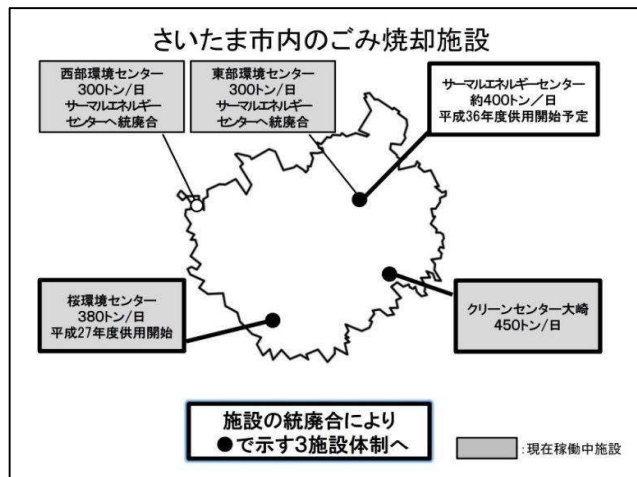
(9) 一般廃棄物の安定処理

市内に現在4つある廃棄物処理施設の中には、稼働から30年以上経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えていることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新、再編を図る必要があります。

①サーマルエネルギーセンター整備事業（東部環境センター更新）

廃棄物処理施設の計画的な整備を図るため、平成30年3月に策定予定の「第4次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、東部環境センター及び西部環境センターの2施設を統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

【統廃合イメージ(平成30年1月現在)】



【統廃合計画概要】

名称	西部環境センター	東部環境センター	サーマルエネルギーセンター
所在地	西区大字宝来52番地1	見沼区大字膝子626番地1	見沼区大字膝子626番地1
敷地面積	55,109㎡	41,185㎡	45,875㎡
焼却能力	300t/日	300t/日	約400t/日
竣工	平成5年2月	昭和59年7月	平成36年度(予定)
発電能力	3,600kw	1,700kw	10,000kw以上(目標)
余熱利用	西楽園(温水プール、温浴)	東楽園(温浴)	東楽園(再整備) (温水プール、温浴等)
リサイクルセンター	なし	併設	併設

統廃合

②他の廃棄物処理施設の現状

名称	クリーンセンター大崎	桜環境センター
所在地	緑区大崎 317 番地	桜区新開 4 丁目 2 番 1 号
敷地面積	78,627㎡	51,900㎡
焼却能力	450t/日	380t/日
竣工	平成8年3月	平成27年3月
発電能力	7,300kw	8,500kw
余熱利用	見沼ヘルシーランド(温水プール、温浴)	余熱体験施設(歩行用プール、温浴)
リサイクルセンター	なし	併設

2. 基本方針・区分別主要事業

市民が、安全・安心に生活ができるよう、エネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギー等の導入や水素利用の促進、徹底的な省エネルギー対策などの、低炭素化による温暖化対策を進めるほか、環境保全対策や廃棄物対策などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組み、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。

(1) 再生可能エネルギー等の導入促進により、低炭素なまちづくりを進めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1	総振 創生	スマートホーム等の推進 〔環境創造政策課〕	105,800 (105,800)	152,000 (152,000)	住宅に太陽光発電設備などの創エネ・省エネ機器を設置する市民や、市民から寄附等を募り、自治会館等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する団体に対し、費用の一部を補助

(2) 温室効果ガスの排出量削減により、地球温暖化対策に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
2	総振 創生	実行計画（区域施策編）の推進 〔環境創造政策課〕	11,034 (431)	11,276 (673)	市域の温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理を行うとともに、さらなる環境負荷低減計画制度を推進
3	総振 創生	実行計画（事務事業編）の推進 〔環境創造政策課〕	1,118 (1,118)	1,118 (1,118)	市の事務・事業における温室効果ガス排出量削減に係る事業の実施

(3) 「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
4	総振 創生	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	63,673 (52,598)	67,773 (56,816)	運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保のため、電気自動車（EV）に加え、燃料電池自動車（FCV）など、次世代自動車の普及を促進

[区分] 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
5	総振 成長 創生	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	164,197 (164,189)	284,721 (235,713)	総合特区制度を活用し「徹底的な低炭素化」「エネルギーセキュリティの確保」「誰もが自由に移動できる手段の確保」に取り組み、「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を更に向上

(4) さいたま市水環境プランを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
6	総振 倍増 創生	水辺のサポート制度の推進 〔環境対策課〕	248 (248)	248 (248)	「水辺のサポート制度」に加入している団体に対する清掃用具等の提供や傷害保険の加入などの支援
7	総振	雨水の有効利用等の促進 〔環境対策課〕	2,100 (2,100)	2,100 (2,100)	災害時の非常用水の確保にも役立つ建築物用雨水貯留タンクの設置者に対する補助制度等により、雨水の有効利用等を促進

(5) 自動車の環境負荷低減を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
8	総振	エコ・モビリティ推進事業 〔環境対策課〕	1,855 (1,855)	2,024 (2,024)	自動車等から排出される大気汚染物質や二酸化炭素の削減のため、自動車から公共交通機関等への転換及びエコドライブの推進

(6) 空き家対策を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
9	総振	空き家対策の推進 〔環境創造政策課〕	2,258 (2,258)	3,401 (3,401)	空家特措法及び条例に基づく適正管理指導を行うとともに、空き家等対策計画に基づく施策を推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(7) ごみ減量・リサイクルを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
10	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の 推進 〔資源循環政策課〕	6,765 (6,765)	660 (660)	家庭や事業所双方における食品ロス削減を柱 とした一般廃棄物の排出抑制を推進

(8) 市内高濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理を実施します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
11	新規	市内高濃度PCB廃棄物 処理事業 〔産業廃棄物指導課〕	184,042 (184,042)	0 (0)	市内に保管されている高濃度PCB廃棄物 (安定器その他汚染物)の処理を実施

(9) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
12	総振 倍増	サーマルエネルギーセ ンター整備事業 〔環境施設整備課〕	39,675 (34,099)	42,673 (36,269)	サーマルエネルギーセンター施設整備のため の要求水準書等を策定し、入札公告を実施

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
環境創造政策課	環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者記念品の見直し	これまでの応募者数の実績を踏まえ、応募者記念品の購入に係る消耗品費を縮小する。	△ 60
環境創造政策課	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の見直し	補助対象機器及び件数を見直し、補助金総額を縮小する。	△ 46,200
環境対策課	リーフレットの見直し	浄化槽リーフレットについて、作成する印刷物を精査し、予算額を縮小する。	△ 37
環境対策課	葉書郵送料の見直し	近年の実績を踏まえ講習会参加申込み葉書郵送料(料金受取人払分)について見直し、予算額を縮小する。	△ 26
環境未来都市推進課	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金の見直し	事業の進捗状況を踏まえ、補助対象事業及び対象経費を見直し、補助金総額を縮小する。	△ 36,329
資源循環政策課	路上喫煙防止に係る印刷物の見直し	過去の実績や在庫等から印刷物を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 74
産業廃棄物指導課	監視カメラ電気料の見直し	実績を踏まえ監視カメラの電気料を見直し、光熱水費を縮小する。	△ 35
産業廃棄物指導課	不適正処理廃棄物撤去・処分等委託料の見直し	実績を踏まえ不適正処理廃棄物撤去・処分等委託料を見直し、その他委託料を縮小する。	△ 21
東清掃事務所	事務用品購入の見直し	実績を踏まえ購入数及び単価を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 96
大崎清掃事務所	消耗品費の見直し	実績を踏まえ購入数量を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 160
大崎清掃事務所	車両に係る燃料費の見直し	車両台数の減少に伴い、燃料費を縮小する。	△ 49
大崎清掃事務所	車両に係る修繕料の見直し	車両台数の減少に伴い、車検・点検整備にかかる修繕料を縮小する。	△ 640
環境施設管理課	うらわフェニックス運営協議会に係る視察事業の廃止	埋立対象物等、施設の運営方法の協議が進んだことにより最終処分場の視察要望がなくなったことから、視察事業をとりやめる。	△ 86
環境施設整備課	事業説明会の見直し	事業の進捗に伴い事業説明会の内容及び回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 317
西部環境センター	コピーの使用料の見直し	カラーコピーから白黒コピーを使用するなど、使用方法を見直し、使用料を縮小する。	△ 116
東部環境センター	パンフレットの見直し	同一敷地内にある焼却施設のパンフレットと統合することにより、印刷製本費を縮小する。	△ 351
クリーンセンター大崎	書籍購入の見直し	必要な書籍の種類を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 392
大宮南部浄化センター	パンフレットの見直し	案内パンフレットの仕様を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 114
クリーンセンター西堀	パンフレットの見直し	見学用パンフレットの種類と印刷部数を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 266

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	20,833
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	16款 使用料及び手数料	4,083
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。		17款 国庫支出金	4,232
		- 一般財源	12,518
		前年度予算額	21,571
		増減	△ 738
<総合振興計画実施計画事業コード>		1301 (一部)	
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,946	4 浄化槽保守点検業者に対する指導	44
浄化槽整備区域内において単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者に対して営業所等への立入検査を実施し、条例に定める標識の掲示、帳簿及び点検器具の備付け等が適正に行われるよう指導します。	
2 浄化槽設置状況等の管理	1,111	5 清掃業者の許可及び保守点検業者の登録	57
浄化槽法に基づく設置届出書等を受理し、浄化槽の設置や維持管理状況をシステム管理します。		浄化槽法に基づく清掃業者の許可及び条例に基づく保守点検業者の登録を行います。	
3 市民に対する啓発、指導	1,675		
浄化槽講習会の開催等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対し、訪問指導等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	82,498
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	23款 諸収入	126
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した7駅周辺の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、より一層の広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。		- 一般財源	82,372
		前年度予算額	78,869
		増減	3,629
<総合振興計画実施計画事業コード>		1309	
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	80,539	[参考]	
条例に基づき「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」に指定した7駅周辺に環境美化指導員を配置し、巡回指導を実施するほか、各種啓発物を設置し、安心・安全できれいなまちづくりを推進します。			
2 市民清掃活動の推進	1,959		
環境美化意識の一層の向上を図るため、「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」をはじめ、市民参加による清掃活動を実施します。			



清掃活動の様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	84,812
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	23款 諸収入	950
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、広く市民や事業者に、ごみ減量・リサイクルの推進及び啓発を図ります。		- 一般財源	83,862
		前年度予算額	94,361
		増減	△ 9,549
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201（一部）	
<主な事業>			
1 一般廃棄物減量施策の推進	6,765	4 3Rの普及・啓発	1,008
平成30年3月に策定予定の第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、食品ロス削減を柱とするごみ減量施策を推進します。また、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量施策の効果等を審議します。		本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様幅広く普及・啓発します。	
2 クリーンさいたま推進員の活動支援	2,857	5 衛生協力助成金の交付	67,480
廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による分別ルールの徹底や環境美化活動を支援します。		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等にかかる経費の一部を助成します。	
3 ごみ分別アプリの配信	1,167	6 諸会議への参加等	5,535
日本語版及び外国語版の「ごみ分別アプリ」を配信し、ごみ分別の利便性の向上を図ります。		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会に参加するほか、大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーンを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	38,894
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	16款 使用料及び手数料	9,925
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、広く市民や事業者にごみの発生抑制やリサイクルを周知し、ごみの減量、分別を推進し資源循環型社会の構築を図ります。		23款 諸収入	350
		- 一般財源	28,619
		前年度予算額	37,577
		増減	1,317
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201（一部）	
<主な事業>			
1 家庭ごみの分別及び適正排出の啓発	14,265	4 ごみ収集所等における分別の啓発	2,672
「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成し、全戸配布や転入時の窓口配布等を行うことにより、家庭ごみの分別、適正排出の周知徹底を図ります。		家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。	
2 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	8,194	5 諸会議への参加等	1,169
粗大ごみや特定適正処理困難物の戸別収集の手数料について、コンビニエンスストア等で事前に納付券を購入することで収集時の立会いを不要とする制度を推進します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。	
3 事業ごみ適正処理の啓発	12,594		
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (西清掃事務所)		予算額	773
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 773
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	666
		増減	107
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	123	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	69		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (東清掃事務所)		予算額	823
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 823
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	703
		増減	120
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	181	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	61		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）		予算額	1,812
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 1,812
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,839
		増減	△ 27
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等			
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の西清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		1,351	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		461	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	1,383
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 1,383
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,335
		増減	48
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等		516	
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		708	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		159	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (クリーンセンター大崎)		予算額	1,368
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 1,368
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,747
		増減	△ 379
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等		636	
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		356	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		376	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (大宮南部浄化センター)		予算額	99
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 99
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	53
		増減	46
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施		99	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）		予算額	209
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	209
予算書P. 135 <事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	185
		増減	24
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施		209	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（大宮南部浄化センター）		予算額	393
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	393
予算書P. 135 <事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	220
		増減	173
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		393	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（クリーンセンター西堀）		予算額	585
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 585
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	230
		増減	355
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		585	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,135,578	
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	16款 使用料及び手数料 58,631	
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物（可燃物・不燃物等）の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		19款 財産収入 3,576	- 一般財源 3,073,371	
		前年度予算額	3,100,062	
		増減	35,516	
<主な事業>				
1 可燃物収集委託		2,225,961	4 死犬猫等収集運搬・処分委託	53,456
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。	
2 不燃物収集委託		661,756	5 廃家電運搬業務委託	4,303
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。	
3 粗大ごみ収集委託		190,102		
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西清掃事務所収集・管理事業		予算額	90,693
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		19款 財産収入	2
		23款 諸収入	60
		24款 市債	20,100
		- 一般財源	70,531
		前年度予算額	84,257
		増減	6,436
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務		90,693	
西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考]			
平成29年12月1日現在			
担当区域内 世帯数		161,190世帯	
うち可燃物収集担当世帯数		54,285世帯	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東清掃事務所収集・管理事業		予算額	81,908
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		16款 使用料及び手数料	6
		19款 財産収入	2,407
		23款 諸収入	87
		24款 市債	20,100
		- 一般財源	59,308
		前年度予算額	80,796
		増減	1,112
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務		81,908	
東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考]			
平成29年12月1日現在			
担当区域内 世帯数		165,717世帯	
うち可燃物収集担当世帯数		47,989世帯	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大崎清掃事務所収集・管理事業		予算額	37,751
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	- 一般財源 37,751
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。			
		前年度予算額	34,212
		増減	3,539
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務	32,877	2 粗大ごみ受付業務	4,874
大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。		市内全域の各家庭から、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集依頼を行います。	
[参考] 平成29年12月1日現在 担当区域内 世帯数 253,079世帯 うち可燃物収集担当世帯数 22,580世帯		[参考] 平成29年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 47,393個	


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	228,212
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	16款 使用料及び手数料 61
<事業の目的・内容> 環境広場及びうらわフェニックスの2か所の最終処分場で、本市の焼却施設から排出された焼却灰等の一般廃棄物を安全かつ衛生的に埋立処分します。 また、環境広場、うらわフェニックスの最終処分場及び、高木第二、間宮の埋立完了地については、埋立地から排出される浸出水を浸出水処理施設で適正に処理します。その他、施設の維持管理等を行います。			
		前年度予算額	227,030
		増減	1,182
<主な事業>			
1 埋立処分及び浸出水の処理	99,544	[参考]	
焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び、埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。			
2 最終処分場及び周辺環境監視	13,728		
浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。			
3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理	114,940		
現在稼働中の最終処分場及び埋立完了地（高木第二、間宮、高木第一、宮後、箕輪、平林寺）の除草、緑地管理、浸出水処理施設の修繕等の維持管理を行います。		うらわフェニックス	


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	677,917
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	6
<事業の目的・内容> 旧岩槻環境センター、クリーンセンターと野跡地など、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。		24款 市債	596,800
<特記事項> 旧クリーンセンター大崎第一工場の解体工事等を行います。		- 一般財源	81,111
		前年度予算額	41,507
		増減	636,410
<主な事業> 1 維持管理業務 10,340 [参考] 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理及び修繕を行います。			
2 旧クリーンセンター大崎第一工場解体工事等 667,577 旧クリーンセンター大崎第一工場等の解体工事並びに工事監理などを行います。			
			
		旧クリーンセンター大崎第一工場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	1,878,959
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	618,538
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		19款 財産収入	1,734
<主な事業> 1 維持管理運営業務 1,858,915 熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		23款 諸収入	18,136
2 維持管理モニタリング等業務 5,700 特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適切に履行されているか、実施状況を確認します。 スラグ、固化灰の放射能測定や、プラスチック、PETボトルの選別状況の立会検査を行います。		- 一般財源	1,240,551
3 処理困難ごみ等の処分 11,481 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。		前年度予算額	1,675,168
4 周辺環境整備等業務 2,863 周辺環境整備の一環として設置した公園の出入口について、整備等を行います。		増減	203,791
			
		桜環境センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業		予算額	1,725,091
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	457,333
		19款 財産収入	2,640
		23款 諸収入	124,450
		24款 市債	124,100
		- 一般財源	1,016,568
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理及び焼却灰の熔融処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		前年度予算額	1,618,660
		増減	106,431
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	252,799	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	417,990		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	1,054,302		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		西部環境センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業		予算額	133,379
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	133,379
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた熔融スラグの有効利用を進めるほか、熔融施設定期整備による休炉中は焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	163,677
		増減	△ 30,298
<主な事業>			
1 焼却灰の運搬・処分(資源化)	3,111	4 処理困難ごみ等の処分	7,550
灰熔融炉整備期間中に発生する焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
2 最終処分場への運搬・処分	121,241		
排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰の固化物及び規格外スラグを最終処分場へ運搬します。			
3 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理	1,477		
粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	919,497
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	403,120
		19款 財産収入	599
		23款 諸収入	49,591
		- 一般財源	466,187
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		前年度予算額	1,203,924
<特記事項> 焼却設備機器等の修繕対象箇所が減少しました。		増減	△ 284,427
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	127,619	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	288,288		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	503,590		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			

東部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業		予算額	321,381
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	321,381
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメントの原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	292,544
		増減	28,837
<主な事業>			
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化）	314,292	4 処理困難ごみ等の処分	1,864
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
2 破碎残渣運搬（資源化）	4,405		
破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。			
3 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理	820		
粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,255,533
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	613,494
	予算書P. 135	23款 諸収入	316,261
<事業の目的・内容> 市民の生活環境向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		24款 市債	56,200
		- 一般財源	269,578
		前年度予算額	1,276,926
		増減	△ 21,393

<主な事業>

1 消耗品等の購入 188,765

焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。

[参考]



クリーンセンター大崎

2 ごみ処理施設の保守管理運営 436,984

建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。

3 施設の性能維持及び延命化 629,784

ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	325,212
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	325,212
	予算書P. 135		
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰をセメントの原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	315,784
		増減	9,428

<主な事業>

1 焼却灰の運搬・処分（資源化） 79,866

焼却炉から発生する焼却灰をセメントの原料として資源化します。

4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 1,369

粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。

2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化） 34,504

焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。

5 処理困難ごみ等の処分 26,434

処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。

3 最終処分場への運搬処分 183,039

焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金（環境施設管理課）		予算額	15,776
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	- 一般財源 15,776
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。			
<特記事項> 平成29年4月の組織改正に伴い、用地先行取得事業特別会計繰出金（環境施設課）を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。		前年度予算額	15,835
		増減	△ 59
<主な事業>			
1 用地先行取得事業特別会計への繰出し 15,776 高木第二最終処分場の水処理施設建替用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金（環境施設整備課）		予算額	14,798
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	- 一般財源 14,798
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。			
<特記事項> 平成29年4月の組織改正に伴い、用地先行取得事業特別会計繰出金（環境施設課）を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。		前年度予算額	14,826
		増減	△ 28
<主な事業>			
1 用地先行取得事業特別会計への繰出し 14,798 サーマルエネルギーセンター建設用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業		予算額	389,481
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	16款 使用料及び手数料	33,122
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。		- 一般財源	356,359
		前年度予算額	396,884
		増減	△ 7,403
<主な事業>			
1	し尿収集運搬委託	374,893	
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。			
2	し尿処理手数料の徴収	3,229	
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。			
3	利用者情報の電算管理	11,359	
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	259,148
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	16款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適切に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。 また、センターに付属する環境学習施設を管理、運営します。		19款 財産収入	204
		23款 諸収入	743
		- 一般財源	258,189
		前年度予算額	223,962
		増減	35,186
<主な事業>			
1	施設の維持管理	234,557	[参考]
施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2	し尿等の処理	21,228	
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
3	環境学習施設の運営	3,363	
環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。			



自然庭園（センター内に設置）


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	103,609
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	23款 諸収入	33
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適切に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。		- 一般財源	103,576
		前年度予算額	117,222
		増減	△ 13,613
<主な事業>			
1 施設の維持管理	83,948	[参考]	
施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理	19,661		
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
			
		クリーンセンター西堀	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル推進事業		予算額	85,586
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向けたごみの減量化及び再生資源の利用促進に関する事業活動を推進します。		- 一般財源	85,583
		前年度予算額	88,217
		増減	△ 2,631
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201 (一部)	
<主な事業>			
1 団体資源回収運動への支援	78,500	4 リサイクル推進及び啓発	2,466
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
2 生ごみ処理容器等購入費の補助	3,960	[参考]	
家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。			
3 親子リサイクル施設見学会の実施	660		
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。			
			
		親子リサイクル施設見学会の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,080,810
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	16款 使用料及び手数料	8,239
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		23款 諸収入	680,663
		- 一般財源	1,391,908
		前年度予算額	2,073,012
		増減	7,798

<主な事業>

1 資源物収集運搬業務委託 1,653,942 [参考]

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。



収集した資源物の選別作業の様子

2 資源物中間処理業務委託 426,868

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。

(一般会計)

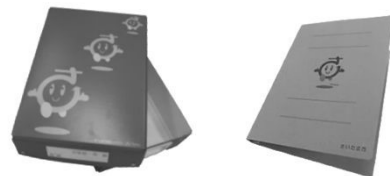
(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業		予算額	71,724
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	19款 財産収入	78
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		21款 繰入金	35,823
		23款 諸収入	35,823
		前年度予算額	68,100
		増減	3,624

<主な事業>

1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 26,504 [参考]

学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフラットファイルを配布します。



児童生徒に配布するデスクトレイとフラットファイル

2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 9,319

環境情報誌「さいちゃんの環境通信」を年1回発行し、全戸配布するとともに、各区くらし応援室の窓口に配置することにより、ごみ減量・リサイクルを始めとする環境情報の普及啓発を行います。




さいちゃんの環境通信

3 リサイクル基金積立金 35,901

「さいたま市リサイクル基金条例」に基づき、環境教育の普及、リサイクル活動の啓発・推進、ごみ減量及び資源の有効活用の推進に関する事業の経費を積み立てます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	167,319
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費 予算書P. 137	16款 使用料及び手数料	7,138
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、缶類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、ごみの減量化を図ります。また、家庭で不要になった家具類について「リサイクル品展示販売会」を開催し、リサイクル活動の推進を図ります。		19款 財産収入	705
		23款 諸収入	94,520
		- 一般財源	64,956
		前年度予算額	171,784
		増減	△ 4,465
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	964	4 リサイクル家具の補修・展示・販売	5,757
資源ごみの搬出に必要な梱包資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。		家庭で不要になった家具類を引き取り、補修等を行い展示及び販売を行います。 [参考]	
2 リサイクル施設の運転保守管理運営	154,901		
リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	5,697		
リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		リサイクル家具展示の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	1,179
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費 予算書P. 137	19款 財産収入	88
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の整備計画を行います。		- 一般財源	1,091
		<特記事項> 平成29年4月の組織改正により、一般廃棄物処理施設整備事業を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。	
		前年度予算額	908
		増減	271
<主な事業>			
1 協議会等への参加その他	1,179		
全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	40,059
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	17款 国庫支出金	5,576
	予算書P. 137	- 一般財源	34,483
<事業の目的・内容>		前年度予算額 42,898	
将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の整備計画を行います。		増減 Δ 2,839	
<特記事項>			
平成29年4月の組織改正により、一般廃棄物処理施設整備事業を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。			
<総合振興計画実施計画事業コード>		1203	
<主な事業>			
1 サーマルエネルギーセンター整備事業 39,675		[参考]	
PPPアドバイザー業務において、施設の整備内容を具体的に定める要求水準書を策定し、入札公告を行います。また、敷地内の水路を移設する測量設計を実施します。		<p>さいたま市内のごみ焼却施設</p> <p>施設の統廃合により ●で示す3施設体制へ</p> <p>平成30年1月現在</p>	
2 研修その他 384			
廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	13
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	19款 財産収入	13
	予算書P. 139		
<事業の目的・内容>		前年度予算額 25	
一般廃棄物処理施設整備を行うため積立てを行います。		増減 Δ 12	
<主な事業>			
1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 13			
一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	843
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 139	- 一般財源 843
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。			
<特記事項> 事業の進捗により、用地取得範囲等が前年度より減少しました。		前年度予算額	18,446
		増減	△ 17,603
<主な事業>			
1 搬入道路の整備		843	
搬入道路の拡幅整備に向け、一部残地権者の事業用地の取得等を継続して行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	1,756
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	- 一般財源 1,756
<事業の目的・内容> 複雑・多様化する環境問題を解決し、持続可能な都市の実現に向け、環境月間等における啓発事業、環境保全標語・ポスター作品コンクール、さいたまこどもエコ検定等の環境教育・学習事業を実施します。また、「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充することにより、多くの人が環境への関心を持つ機会を提供します。		前年度予算額	1,906
		増減	△ 150
<総合振興計画実施計画事業コード>		1103	
<主な事業>			
1 こどもエコ検定の実施		422	216
子どもたちの環境への関心を高めるとともに、地域への愛着を深めるきっかけをつくるため、各小学校が環境教育等の状況にあわせて活用することができる、「さいたまこどもエコ検定」を実施します。			
2 環境保全標語・ポスター作品コンクールの実施		1,000	
環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するきっかけをつくるため、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施します。			
3 環境教育拠点施設の拡充		118	
市内の環境施設、事業者等が実施する施設見学、環境学習会等の環境教育資源を活用し、連携して多くの人へ環境教育・学習の機会を提供する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充します。			
4 環境保全活動の普及啓発その他			
家庭や職場といった身近なところでの環境に配慮した行動を促進するため、6月の環境月間を中心に、ポスターの掲示等により情報提供や啓発を行います。			
[参考]			
環境保全ポスター作品コンクール特選3作品			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業 (環境創造政策課)		予算額
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 139	- 一般財源 2,258
<p><事業の目的・内容></p> <p>今後、増加が懸念される空き家について、管理不全な状態にならないための対策を講じるとともに、管理不全な状態からの改善を図るため、所有者等に対し適正な管理のために必要な助言、指導等を行います。</p> <p>また、「(仮称)さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や利活用等に取り組むなど、総合的かつ計画的な空き家等対策を推進します。</p> <p><特記事項></p> <p>平成29年4月の組織改正により、自然保護事業を環境創造政策課所管分と環境対策課所管分に分割しました。</p>		前年度予算額 3,401
<総合振興計画実施計画事業コード> 1105		増減 Δ 1,143
<p><主な事業></p> <p>1 空き家対策の推進 2,258</p> <p>管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく指導等を行うことで適正な管理を求めるとともに、空き家等対策計画に基づく総合的かつ計画的な対策を推進します。</p>		
		<p>[参考]</p>  <p>啓発パンフレット</p>

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業 (環境対策課)		予算額
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 139	18款 県支出金 984
<p><事業の目的・内容></p> <p>様々な生きものが生息する自然環境や、市民の安全・安心、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除、管理不全な空き地の解消に向けた対策を実施します。</p> <p><特記事項></p> <p>平成29年4月の組織改正により、自然保護事業を環境創造政策課所管分と環境対策課所管分に分割しました。</p>		- 一般財源 2,773
<総合振興計画実施計画事業コード> 1301 (一部)		前年度予算額 4,307
<主な事業>		増減 Δ 550
<p>1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除 3,054</p> <p>野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。</p>		<p>4 生きもの調査の実施 119</p> <p>市内に生息する生きものの状況を把握するとともに、生物多様性への理解を深めるため、市民参加型の生きもの調査を実施します。</p>
<p>2 カラスの巣の撤去 562</p> <p>カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。</p>		<p>[参考]</p>  <p>生きもの調査の様子</p>
<p>3 空き地の適正管理 22</p> <p>関連法令に基づき、管理不全な状態にある空き地の所有者等に対して指導等を行うことにより、適正な管理を求めます。</p>		



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	13,873
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	- 一般財源 13,873
<事業の目的・内容> 環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。		前年度予算額	13,434
		増減	439
<主な事業>			
1 環境基本計画の推進・進行管理	3,456	4 他自治体等との連携	2,337
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し、公表します。		環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議等へ参加するとともに、九都県市首脳会議環境問題対策委員会の開催担当市として、他自治体等との連携を図ります。	
2 環境マネジメントシステムの維持管理	1,052	5 環境審議会その他	3,106
環境施設における環境負荷の低減や環境に配慮した事務・事業を推進するため、独自の環境マネジメントシステムを維持管理します。		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策等を調査審議するため、環境審議会を開催します。	
3 環境フォーラムの開催	3,922		
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	124,974
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	19款 財産収入 10,603
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・市の連携により、再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに、省エネルギー化の推進を図ります。		- 一般財源	114,371
		前年度予算額	164,394
		増減	△ 39,420
<総合振興計画実施計画事業コード>		1101、1106（一部）、6113	
<主な事業>			
1 実行計画（区域施策編）の推進	11,034	4 スマートホーム等の推進	105,800
「実行計画（区域施策編）」に基づき、市域の温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理、環境負荷低減計画制度の推進、地球温暖化対策に係る啓発活動などを行います。		再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進するため、市民及び市民共同発電事業を実施する団体に対して補助金を交付します。	
2 実行計画（事務事業編）の推進	1,118	[参考]	
「実行計画（事務事業編）」に基づき、市が行う事務・事業により排出される温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理業務などを行います。		 	
3 新エネルギー政策の推進	7,022	サッカースタジアムでの啓発	
「新エネルギー政策」に基づき、エネルギーセキュリティの確保された低炭素なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに省エネルギー化の推進を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	99,275
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	- 一般財源 99,275
<事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。		前年度予算額	93,319
		増減	5,956
<総合振興計画実施計画事業コード>		1104、1301 (一部)	
<主な事業>			
1 大気汚染物質の常時監視	51,852	4 環境コミュニケーションの推進	219
大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。		P R T R法及び条例に基づき、市内事業者が取り扱う特定化学物質等の取扱量を集計し公表します。また、事業者が周辺住民との情報共有と相互理解を図るために行う「環境コミュニケーション」の開催を支援します。	
2 アスベスト飛散防止対策の推進	7,463	5 市民の公害相談への対応	1,707
建築物の解体工事等を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件、大気中石綿濃度の測定を実施します。		市民から年間500件余り寄せられる公害相談に対して、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。	
3 公害の未然防止、発生源対策	38,034		
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	13,370
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	- 一般財源 13,370
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。		前年度予算額	17,153
		増減	△ 3,783
<総合振興計画実施計画事業コード>		1102、1301 (一部)、1302	
<主な事業>			
1 水環境プランの推進 (水辺のサポート制度の推進)	248	4 環境影響評価制度の推進	5,892
「水辺のサポート制度」に加入している団体に対して清掃用具等の提供や傷害保険の加入による支援を行い、市民や企業との協働による水辺の環境美化活動を推進します。		大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。	
2 水環境プランの推進 (雨水の有効利用等の促進)	2,100	5 エコ・モビリティ推進事業	1,855
雨水貯留タンクを設置した小学校での環境学習会の開催、雨水貯留タンクの設置者に対する補助制度等により、雨水の有効利用を促進します。		自動車による環境負荷を低減するため、関係団体や事業者と連携し、エコドライブやモビリティマネジメントに関する各種イベント等の啓発事業を実施し、エコモビリティを推進します。	
3 その他水環境プランの推進	594	6 九都県市首脳会議環境問題対策委員会	2,681
水環境プラン(第2次改訂版)に基づき、河川の水質や水辺環境の改善等、水環境の再生を図るための施策を市民との協働により総合的に推進します。		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のために取り組むべき方策を検討し、実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		予算額	63,673
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	23款 諸収入 11,075
<事業の目的・内容> 運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車（EV）普及施策「E-KIZUNA Project」等を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業」と連携した取組を実施し、EVや燃料電池自動車（FCV）、天然ガス自動車（NGV）などの次世代自動車の普及を促進します。			- 一般財源 52,598
			前年度予算額 67,773
			増減 Δ 4,100
<総合振興計画実施計画事業コード>		1106（一部）、1108	
<主な事業>			
1 充電セーフティネットの構築	4,546	4 E-KIZUNAサミットの開催	5,658
市域に設置した充電器の維持管理と充電環境の充実や持続可能な運営に向けた有料の充電サービスの普及を図ります。また、大宮区役所移転に伴い区役所設置の充電器を移設します。		次世代自動車普及のための広域的な都市間ネットワーク構築のためにE-KIZUNAサミットを開催します。	
2 需要創出とインセンティブ付与	35,684	5 自治体協議会への参加その他	16,622
公用車にEV等の次世代自動車を率先導入するとともに、EVやFCV、NGV等の車両を購入する市民と事業者へ導入を支援する補助を実施します。		「指定都市自然エネルギー協議会」や「イクレイ」を通じ、本市の取組PRや情報交換を行います。また、気候変動対策や温室効果ガス削減のための新国民運動『COOL CHOICE』の啓発事業を民間と連携して実施します。	
3 地域密着型の啓発活動	1,163		
EVやFCV等の次世代自動車を「知る・触れる・学ぶ」機会を提供するため、市内の小学校や公民館でEV教室を行うとともに、試乗会やイベントでの展示を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業		予算額	164,197
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	19款 財産収入 8
<事業の目的・内容> 国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区（第2期）」を活用し、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を推進・強化し、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。			- 一般財源 164,189
			前年度予算額 284,721
<特記事項> プラザイーストへのハイパーエネルギーステーションの設置工事が完了しました。			増減 Δ 120,524
<総合振興計画実施計画事業コード>		1106（一部）、1107、4215（一部）	
<主な事業>			
1 スマートホーム・コミュニティの普及	130,801	4 （仮称）さいたま版グリーンニューディール事業の推進	7,560
平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティが確保され、コミュニティが醸成されるモデル街区を美園地区に整備します。また、UDCMiを通じて、公民+学による先進的な総合生活支援サービスを展開します。		既築住宅の低炭素化・住民の生活の質の向上・地域経済の活性化に向けた施策として、初期費用無料でエコリフォームを可能とする「（仮称）さいたま版グリーンニューディール事業」を推進します。	
2 ハイパーエネルギーステーションの普及	15,836		
多様な自動車用エネルギーを災害時にも供給可能な施設（HES）の整備に向けた取組を推進します。また、事業者への整備費補助を実施し、市内のエネルギーセキュリティの向上を図ります。			
3 低炭素型パーソナルモビリティの普及	10,000		
低炭素社会に向けた低炭素型の社会交通システムの実現を目指して、小型で手軽なモビリティを公共交通を補完する移動手段として社会実装する取組を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	240,593
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 141	
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。		16款 使用料及び手数料	1,800
		23款 諸収入	8,934
<特記事項> 庁内高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理を新たに実施します。		- 一般財源	229,859
		前年度予算額	57,295
		増減	183,298
<総合振興計画実施計画事業コード>		1202	
<主な事業>			
1 庁内高濃度PCB廃棄物処理事業	184,042	4 産業廃棄物に関する市民啓発事業	341
庁内に保管されている高濃度PCB廃棄物（安定器その他汚染物）の処理を実施します。		産業廃棄物の処理や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設等見学会を開催します。	
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	1,995	5 不法投棄等の防止	43,968
廃棄物処理法等に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導します。		365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、不法投棄多発地点には監視カメラを設置し、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。	
3 産業廃棄物排出事業者への指導等	2,394	6 情報管理その他	7,853
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マネーの普及拡大を進めます。		廃棄物処理法等に関する許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	